

令和2年5月26日

野々市市立小中学校  
保護者各位

野々市市教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校の措置等について

文部科学省が「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00029.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html))を通知しました。

衛生管理マニュアルの基準に従いますと、本県は感染観察県に相当し、本市の学校は生活圏内で新規感染や経路不明の感染が抑制された状況から、「レベル1」に相当すると判断いたしております。衛生管理マニュアルと学校の実情を踏まえ、下記のとおり、学校運営に取り組みますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 臨時休業に関わる措置等について

#### ○学校の再開は6月1日(月)

学校の再開は6月1日(月)からとし、各学校において感染防止対策の工夫を図ります。臨時休業中の登校日で行ったような分散登校は再開後には実施せず、衛生管理マニュアルに従って感染リスクの低減に努めます。

#### ○給食の再開は6月1日(月)

給食の再開は6月1日(月)からとし、衛生管理を徹底した上で、通常の方法により提供いたします。

#### ○4月・5月の休校で失われた授業時間の確保策は夏季休業の短縮

現段階では、本来は夏季休業期間の7月21日(火)から31日(金)までと8月24日(月)から29日(土)までの平日12日間を授業日とする予定です。(本市では、学びを保障する観点から、春季休業の前倒しにより3月末に一時的な学校再開を行ったため、昨年度中の学び残しはありません。4月11日(土)から5月31日(日)までの未実施分は、学校行事の中止や規模縮小、「総合的な学習の時間」の校外活動として取り組まれる「図書館を使った調べる学習コンクール」の宿題、必要最小限の長期休業の短縮により消化する予定です。)

### 2 衛生管理について

#### ○身体的距離をできるだけ確保

身体的距離の確保については、1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ります。各教室ではできるだけ座席の間隔を広げ、換気を十分に行い、授業を行います。

#### ○感染リスクの高い教科活動は慎重な取扱い

感染リスクの高い教科活動については、十分な感染対策を行った上で実施します。児童生徒が行う活動の時間、距離、形式に注意しながら、感染予防に留意します。

#### ○部活動の再開は学校から通知

部活動については、感染対策を徹底した上で6月1日(月)から実施可能ですが、各学校の判断により開始日を決め、お知らせします。

#### ○市独自の衛生管理

市独自の衛生管理としましては、マスクインナーを全児童生徒と教職員に配布しました。また、アルコール消毒液を全学級に、次亜塩素酸ナトリウム消毒液を全校に、飛散防止パネルを全校の図書館に配備しました。

#### ○その他

日々の検温やマスク着用など、家庭と学校が連携して行うべき衛生管理の詳細につきましては、各学校からの通知をご覧くださいようお願いいたします。